

第32回厚生科学審議会がん登録部会

資料 2

令和7年8月4日（月）

資料 2 全国がん登録情報及び都道府県がん情報の利用・提供の状況 について

厚生労働省健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

全国がん登録DBを用いた情報の利用・提供について

- がん登録推進法は、「がんに係る調査研究を推進し、もってがん対策の一層の充実に資することを目的」としており、全国がん登録情報の利活用の推進はがん登録制度上で最も重要な課題の一つである。
- 国、都道府県、市町村、病院、研究者等は、がん登録情報等の活用を通じて、がん医療の質の向上等に努めることとされている。

全国がん登録DBについて

- 全国がん登録DBには、がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号。以下「がん登録推進法」という。）に基づき、全国47都道府県の病院等から届け出られた情報を元に、年間約100万人のがん（※）の罹患等に関する情報が記録されており、具体的には、基本属性（例：年齢、性別、診断時住所の市町村）、がんに関する情報（例：原発部位、がんの種類、診断時のがんの進行度）及び転帰情報（生存確認情報）が含まれる。（※）悪性新生物
- がんに係る調査研究、又はがん対策の企画立案又は実施に必要な調査研究のために、全国がん登録DBを用いた情報（顕名・匿名）の利用・提供が可能とされている。

がん登録等の情報の活用について

第四十六条 国及び都道府県は、全国がん登録及びがん診療情報の収集により得られた情報を利用して得られた知見を、幅広く収集し、当該情報を利用して自ら行ったがんに係る調査研究により得られた知見と併せて、がん対策の充実に資するために活用するものとする。

2 国及び都道府県は、前項に規定する知見に基づき、がん医療の提供を行う病院及び診療所に対し、その提供するがん医療の分析及び評価に資する情報その他のがん医療の質の向上に資する情報を提供するものとする。

3 国及び都道府県は、第一項の情報を利用して作成した統計その他同項に規定する知見について、国民が理解しやすく、かつ、がん患者のがんの治療方法の選択に資する形で公表するよう努めるとともに、これらを活用したがん患者及びその家族その他国民に対する相談支援を推進するために必要な施策を講ずるものとする。

4 市町村は、第十九条第一項及び第二十一条第二項の規定により提供を受けた全国がん登録情報、都道府県がん情報等を活用して、その行うがん検診の質の向上その他のがん対策の充実に努めるものとする。

第四十七条 がん医療の提供を行う病院及び診療所の管理者は、当該病院及び診療所に係るがん診療情報、第二十条の規定により提供を受けた情報、前条第二項の情報等を活用して、がん患者及びその家族に対してがん及びがん医療について適切な情報の提供を行うよう努めるとともに、その提供するがん医療の分析及び評価等を通じたその質の向上に努めるものとする。

第四十八条 全国がん登録及びがん診療情報の収集により得られた情報の提供を受けた研究者は、その行うがんに係る調査研究を通じて、がん医療の質の向上等に貢献するよう努めるものとする。

全国がん登録DBを用いた情報の利用・提供について

○全国がん登録DBを用いた情報の利活用に関して、これまで以下のとおり取り組んできた。

○利活用の更なる推進のための実態把握の重要性について本部会でも議論されており、利活用の状況を報告するとともに、更なる推進に向けた方策について御意見いただきたい。

利活用に関するこれまでの主な取組等について

- 平成25年12月 がん登録等の推進に関する法律の成立（平成28年1月1日施行）
- 平成30年3月 「全国がん登録 情報の提供マニュアル」の策定
- 平成30年12月 匿名化された全国がん登録情報の提供についての初回審査（情報提供開始）
（国立研究開発法人国立がん研究センター全国がん登録情報提供等審議委員会）
- 令和元年8月 全国がん登録情報の提供についての初回審査（情報提供開始）（厚生科学審議会がん登録部会）
- 令和5年10月 がん登録部会において「全国がん登録及び院内がん登録に係る課題と対応方針 中間とりまとめ」公表
- 令和7年4月 「全国がん登録 情報の利用マニュアル」の策定及び関連学会への周知

全国がん登録DBを用いたがん登録情報の利用・提供の類型と新規申出件数

- 2以上の都道府県に係る情報は厚生労働大臣、1つの都道府県に係る情報は当該都道府県知事が利用及び提供を行うことができ、利用目的と提供する情報の範囲により利用・提供の類型が存在する。
- 全国がん登録情報、都道府県がん情報ともに、提供に当たっては、全国がん登録データベース（厚生労働大臣の委任により、国立がん研究センターが整備）を用いることとされている。

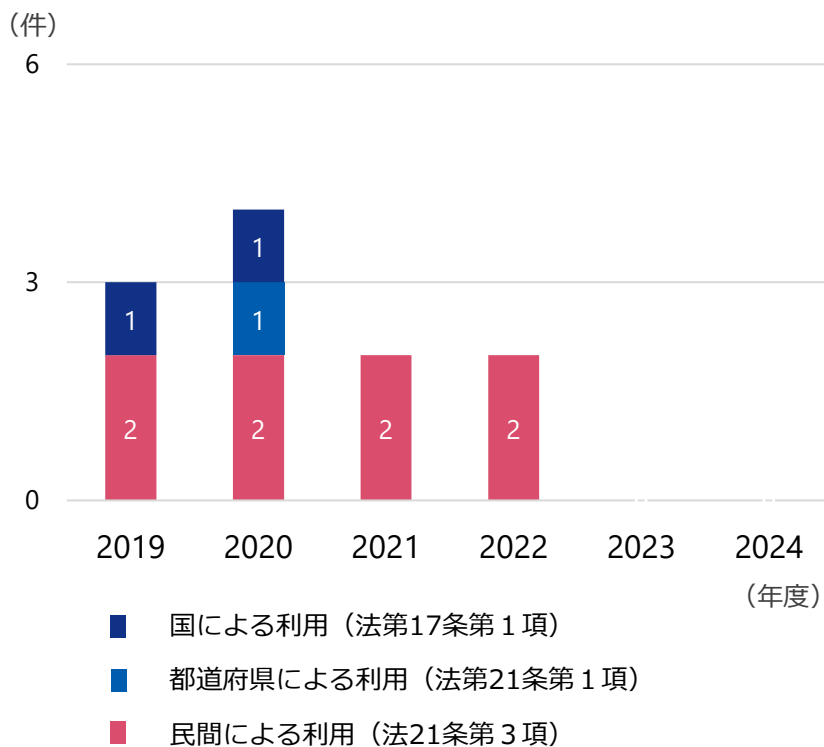
提供者 利用者	厚生労働省／国立がん研究センター ※一部を除き2以上の都道府県に係る情報 ※提供に係る権限及び事務は、一部を除き国がんに委任			都道府県 ※当該都道府県に係る情報		
		顕名	匿名		顕名	匿名
行政機関 (国、都道府県、 市町村)	(法第17条第1項) 国のがん対策のための情報の利用・提供	2 件	11 件			
	(法第21条第1項) 都道府県のがん対策のための 当該都道府県外の情報の提供	1 件	—	(法第18条第1項) 都道府県のがん対策のための 当該都道府県内の情報の利用・提供	35 件	212 件
	(法第21条第2項) 市町村のがん対策のための右記以外の情 報の提供	0 件	—	(法第19条第1項) 市町村のがん対策のための当該市町村が属 する都道府県内の情報の提供	14 件	38 件
民間機関等 (研究者、企 業)	(法第21条第3項) がんの調査研究のための顕名情報の提供	8 件	—	(法第21条第8項) がんの調査研究のための 当該都道府県内の顕名情報の提供	44 件	—
	(法第21条第4項) がんの調査研究のための匿名情報の提供	—	39 件	(法第21条第9項) がんの調査研究のための 当該都道府県内の匿名情報の提供	—	120 件
病院等				(法第20条) 院内がん登録その他調査研究のための 生存確認情報等の還元	557 件	—

(件数は2018～2024年度新規申出累計)

全国がん登録情報（顕名情報）の利活用状況

○大規模コホート研究などに活用されている。

全国がん登録情報（顕名情報）の利用申出件数



※1 申出件数を申出受理年度で集計。

※2 顕名情報は2019年度から利用・提供の審議を開始した。

(国立がん研究センター がん対策研究所 がん登録センターからの提供データに基づく)

国による利用例（調査研究名等）

低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査

2017-2019年診断例の院内がん登録情報の精度検討：全国がん登録情報との比較研究

都道府県による利用例（調査研究名等）

福島県「県民健康調査」対象者におけるがん罹患状況に関する研究

民間による利用例（調査研究名等）

多目的コホート研究（JPHC Study）

次世代多目的コホート研究（JPHC-NEXT）

日本多施設共同コホート研究（J-MICC研究）

東京都における対策型胃がん検診受診者の長期影響を評価するための追跡評価—東京都胃がん検診追跡評価—

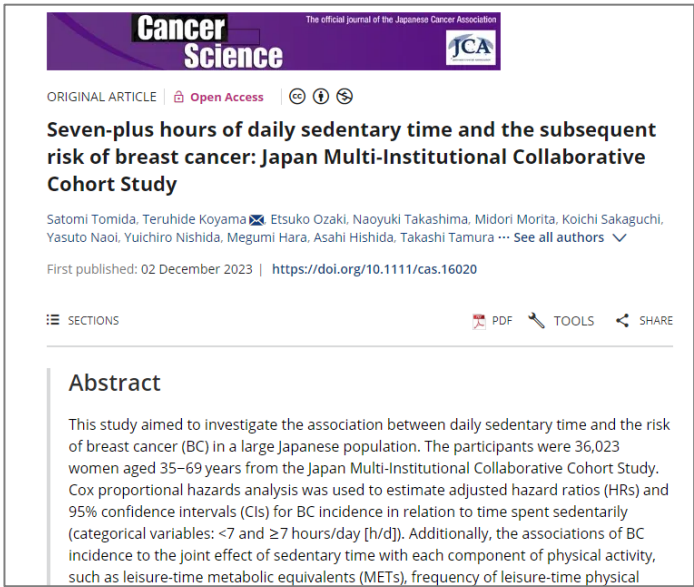
個別リスクに基づく適切な胃がん検診提供体制構築に関する研究

放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究

「乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験」及び「乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験（J-START）」参加者へのアンケート方式による予後追跡調査

民間機関による全国がん登録情報（顕名情報）の利用

法第21条第3項に基づき情報提供を受けた調査研究のうち、J-MICC Studyは、座位時間と乳がん罹患の関係等、複数の解析結果を学会・論文等で発表している。

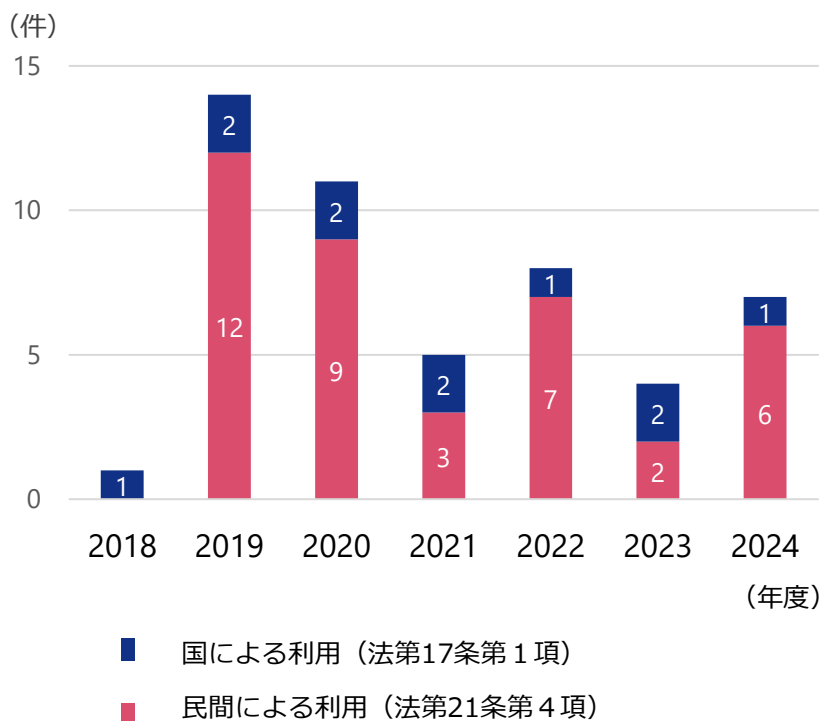
<p>申出者</p>	<p>若井 建志 （名古屋大学大学院医学系研究科予防医学分野）</p>
<p>調査研究名</p>	<p>日本多施設共同コホート研究 （J-MICC Study）</p>
<p>調査研究目的</p>	<p>J-MICC研究の主たる目的は、生活習慣、遺伝子型、血液成分の組み合わせと疾病の関係を検討し、体質を考慮したがんやその他の生活習慣病の原因を検討する。 その一環として、全国がん登録情報を用い、がん発生に関連する生活習慣、遺伝子型、血液成分の影響とその交互作用を検討し、がんの予防対策に必要な基礎資料を得る。</p>
<p>成果公表状況</p>	<p>学術論文発表、学会発表等</p> <p>(例) Tomida S, et al., Seven-plus hours of daily sedentary time and the subsequent risk of breast cancer: Japan Multi-Institutional Collaborative Cohort Study. <i>Cancer Sci.</i> 2024 Feb;115(2):611-622.</p> <p>「7時間以上の座位時間と乳がん罹患リスク」について： 「日本人を対象とした大規模研究により、座っている時間が1日7時間以上の場合、乳がん罹患リスクが上昇することを初めて解明。</p> <div data-bbox="1259 725 1949 1306" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  </div>

全国がん登録情報（匿名化された情報）の利活用状況

○国においては、「全国がん登録 罹患数・率報告書」の作成等に活用されている。

○民間においては、がんに関する様々な研究で利用されており、論文等を通じてその成果が公表されている。

全国がん登録情報（匿名化された情報）の利用申出件数



※1 申出件数を申出受理年度で集計。

※2 匿名化された情報は2018年度から利用・提供の審議を開始した。

(国立がん研究センター がん対策研究所 がん登録センターからの提供データに基づく)

国による利用例（調査研究名等）

全国がん登録罹患数・率報告書（毎年）

第4期がん対策推進基本計画の評価に資する、全国がん登録を利用したアウトカム指標の算出

がん登録情報を用いたがん罹患の国際比較に関する研究（CI5）

がん登録情報を用いたがん生存率の国際比較に関する研究（CONCORD）

民間による利用例（調査研究名等）

全国がん登録を用いたがん患者の自殺に関する記述疫学的研究

がん登録情報に基づく、国内の放射線治療の実態調査

本邦における原発性十二指腸がんの疫学

脳脊髄腫瘍の臨床的詳細分類別罹患統計の整備について

特定健診検査における尿潜血の追加検査についての費用効果分析

本邦における神経内分泌腫瘍の疫学的解析

全国がん登録情報を用いた血液がんの罹患数集計

若年者乳がんの検診の実態とその利益不利益を評価する研究

全国がん登録情報を用いたPM2.5および光化学オキシダントの発がんに関する研究

胆道がん罹患の地域差に関する記述疫学研究

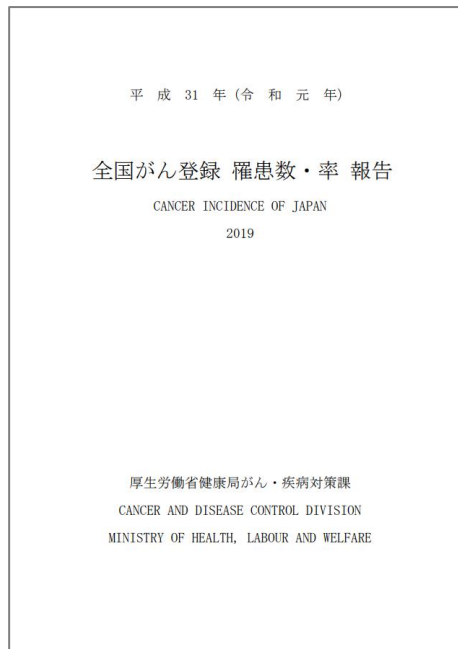
全国がん登録情報を用いた日本における胸腺癌患者特性の把握及びMID-NETとの比較

国による全国がん登録情報（匿名化された情報）の利用

国は、がん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のために自ら利用可能（又は委託事業者等に提供可能）とされている。代表的な利用例が、罹患数・率等の統計作成と公表。

全国がん登録 罹患数・率 報告

厚生労働省では、全国がん登録情報として、罹患数・率をとりまとめ、報告書を公表するとともに、各種集計表を統計として公表している。

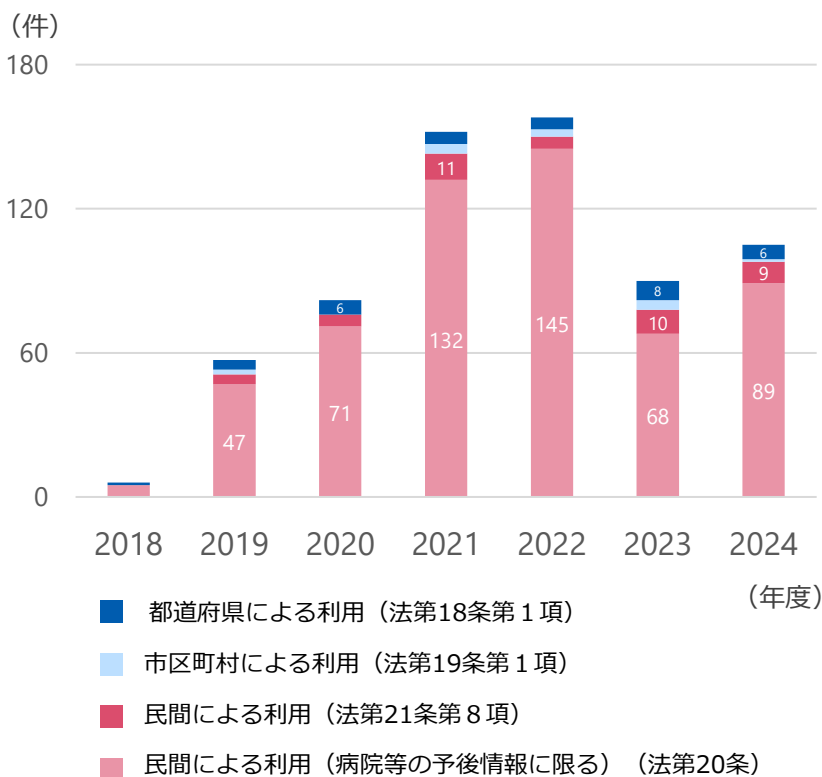


- 左図：厚生労働省健康局がん・疾病対策課「全国がん登録 罹患数・率 報告」
- 右図：e-Stat 政府統計の総合窓口 (<https://www.e-stat.go.jp/> 2024年2月20日アクセス)

都道府県がん情報（顕名情報）の利活用状況

- 都道府県及び市区町村においては、「がん検診の精度管理事業」等に活用されている。
- 民間においては、地域住民のコホート調査、予後調査、治療精度の評価等に活用されている。

都道府県がん情報（顕名情報）の利用申出件数



※1 申出件数を申出受理年度で集計。
 ※2 2023年に発生したシステム改修の不具合の影響により、2023年4月頃に提供開始予定だった2020年症例のデータを、2024年3月までの間、提供できなかったため、2023年度の件数は前年比で大きく減少した。

都道府県による利用例（調査研究名等）
都道府県のがん登録報告書
がん検診精度管理事業（青森県、秋田県、島根県、広島県）
「県民健康調査」対象者におけるがん罹患状況に関する研究（福島県）
小児がん治療経験者長期フォローアップ支援事業にかかる対象者の把握（大阪府）
市区町村による利用例（調査研究名等）
疾患の発生状況および予防・治療・介護の実態に関する疫学的検討：京都市統合データ研究（京都市）
がん検診の精度管理等（名取市、山元市、大崎市、八王子市、牧方市）
民間による利用例（調査研究名等）
東北メディカル・メガバンク事業 地域住民コホート調査、三世代コホート調査
「広島と長崎における腫瘍登録調査」および「白血病および関連疾患の探知調査」
腫瘍の原爆放射線リスクに係る研究
民間による利用例（病院等の予後情報の利用に限る）（調査研究名等）
院内がん登録のため
院内がん登録を利用した新型コロナウイルス感染のがん診療への影響の検討
小児がんのステージ・治療・再発に関する実態調査研究
当院でEDS治療を行った患者の予後調査及び治療精度の向上
肺癌切除例の生涯に渡る予後情報を網羅した後ろ向き前向き疫学研究

都道府県による都道府県がん情報（顕名情報）の利用

都道府県は、がん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のために自ら利用可能（又は委託事業者等に提供可能）とされている。代表的な利用例が、がん検診精度管理事業の報告書公表。

がん検診の精度管理

市町村のがん検診台帳とがん登録情報を照合した上で、都道府県におけるがん検診の精度（感度・特異度）等について、現状と課題をとりまとめ、報告書を公表するとともに、がん検診の改善に利用している。



○左図：青森県がん・生活習慣病対策課「がん登録データを活用したがん検診精度管理事業（令和4年度報告書）」

○右図：がん検診精度管理事業の報告書掲載HP（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/gantourokugankenshin.html> 2024年7月5日アクセス）

民間機関による都道府県がん情報（顕名情報）の利用

がんに係る調査研究を行う者は、がん医療の質の向上等に資する研究のために、都道府県から顕名情報の提供を受けることができる。代表的な利用例が、コホート研究。

コホート研究の例

参加者の基礎特性（ゲノム情報）や生活習慣・環境、血液検査等の各種検査結果と罹患状況の関連を把握・解析し、健康支援のあり方を考え、今後の地域医療の向上につなげることを目的とした研究。成果は論文・ホームページ等で研究者や市民へ情報提供している。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構

地域住民コホート

生活習慣に気を使っていたのに、なんでこんな病気に？

大きな病気に罹ってしまったが、自分に一番よく効く薬は何だろう？

自分の家系にはこんな病気が多いけど、どんなことに気を付ければいいのか？

私の体質にある「食事」「食生活」は何だろう？

参加者の皆さまへ

宮城県の50,000人以上の方にご協力いただきました。ありがとうございます。引き続き参加者の皆さまのご協力をお願いします。

▶ 参加者の皆さまへ

コホート調査とは、一人ひとりの体質と生活習慣・環境がどのように病気と関連するかを明らかにするための最も優れた研究方法の一つです。地域住民コホートは、健康な方に生活習慣を伺い、その後の病気の発症との関連を調べます。

東北メディカル・メガバンク機構

三世代コホート調査

三世代コホート調査は妊婦さんとそのご家族の健康を守って未来へ進むプロジェクトです

参加者のみなさまへは引き続き、連絡調査や詳細調査へのご協力をお願いいたします

- 参加されている方へ
- この調査の目的は？
- 詳しく知りたい方へ

調査票Web回答

地域支援センター 予約状況

お問い合わせ

Newsletter 最新号

○左図：東北大学 東北メディカル・メガバンク機構「地域住民コホート調査」HP (<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/chco/index.html> 2024年7月5日アクセス)
 ○右図：東北大学 東北メディカル・メガバンク機構「三世代コホート調査」HP (<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/3gen/> 2024年7月5日アクセス)

病院等による都道府県がん情報（顕名情報）の利用

病院等は、院内がん登録その他がんに係る調査研究のため、自施設で診断・治療した症例の生存確認情報を含む都道府県がん情報について、都道府県から提供を受けることができる。代表的な利用例が、生存率の公表。

施設の生存率公表の例

施設で初回治療方針に関する決定・施行が行われた症例の生存率を算出し、ホームページで公表、生存率に関する留意事項や考察等を合わせて公表し、患者等へ情報提供している。

5年生存率

生存率とは、診断から一定期間後に生存している確率のことであり、がん医療を評価する重要な指標の1つです。診断後あるいは治療後5年経過した時の生存率が治療の目安とされています。

部位		I期	II期	III期	IV期
胃	症例数	53	15	26	36
	実測生存率(%)	71.3	52.5	23.1	2.8
大腸 (結腸・直腸)	症例数	47	59	65	48
	実測生存率(%)	87.2	81.1	65.3	15.9
乳房	症例数	59	36	20	—
	実測生存率(%)	94.9	88.9	64.6	—

※症例数が10件未満の場合は「-」で表示

生存率の算出について

対象：2016年1月1日～2017年12月31日に診断された症例

対象症例：当院でがんと診断または他施設でがんと診断され、当院にて初回治療方針に関する決定・施行が行われた症例

対象部位：胃・大腸（結腸・直腸）・乳房

算出方法：Kaplan-Meier法を用いた実測生存率

予後調査方法：当院来院歴情報、全国がん登録情報照会（注）

病期分類：UICC（国際対がん連合）TNM分類

注：全国がん登録情報の利用については、がん登録等の推進に関する法律（第20条）に基づき、当院より届出をしたがんに係る都道府県がん情報（生存確認情報）の提供を受けています。

実測生存率について

実測生存率とは、死因に関係なく、全ての死亡を計算に含めた生存率のことです。この死亡には、がん以外の死因による死亡も含まれます。

生存率の留意事項

生存率は性、年齢、合併症の有無、生存状況把握割合等、様々な要因が影響を及ぼすため、単純に施設間の成績を比較できません。数値だけを比較して、生存率が高いという理由で医療機関を選択すると、思いがけない不利益を被る可能性があります。

考察

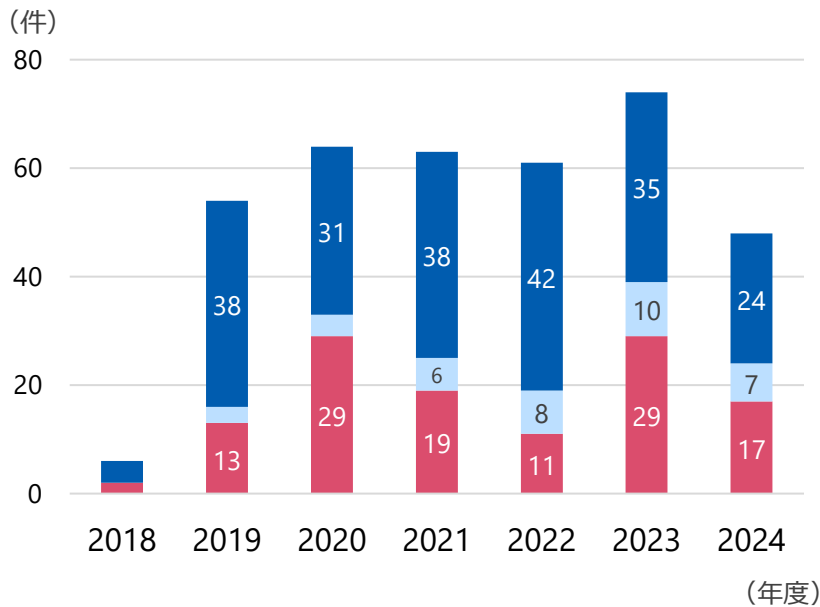
胃がんの実測生存率（I期）について、平均的な値より低い結果となったため死因を調査しました。結果は、がん死が0件、他病死が10件、他院にて死亡のため死因不明が7件でした。死因不明もありますが、他病死での死亡が多いため生存率が低くなったと考えられます。

○公立西知多総合病院「病院情報の公表（臨床指標）」HP（<https://www.nishichita-hp.aichi.jp/about/dpc/>、2024年7月5日アクセス）

都道府県がん情報（匿名化された情報）の利活用状況

- 都道府県及び市区町村においては、「がん登録報告書」の作成、医療機関別の診療実績の分析、地域のがん対策推進基本計画策定、健康増進計画の進捗評価に活用されている。
- 民間においては、がんの組織型と進展度及び予後の関連に関する調査研究や地域によるがん発見の差異の研究等、当該都道府県のがん状況に関する研究に活用されている。

都道府県がん情報（匿名化された情報）の利用申出件数



- 都道府県による利用（法第18条第1項）
- 市区町村による利用（法第19条第1項）
- 民間による利用（法第21条第9項）

※ 申出件数を申出受理年度で集計。

都道府県による利用例（調査研究名等）

都道府県のがん登録報告書
国際的な地域がん登録に基づく生存率調査（CONCORD-4）（宮城県、群馬県、福井県、三重県、大阪府、鳥取県、島根県、愛媛県）
5大陸のがん罹患調査（CI5）（宮城県、群馬県、愛知県、大阪府、島根県、愛媛県）
大腸がんにおける医療機関別の診療実績の分析（大阪府）
第4次都道府県がん対策推進計画の策定（福井県、和歌山県）

市区町村による利用例（調査研究名等）

第2期大津市がん対策推進基本計画策定のため（大津市）
松本市健康増進総合計画策定に係る課題分析の基礎資料とするため（松本市）
がん検診受診勧奨の計画立案・健康増進計画の推進および評価のため（葛城市）

民間による利用例（調査研究名等）

全国がん登録情報利用及び都道府県のがん登録情報を用いたがん罹患モニタリングと詳細集計
地域におけるがん診療連携拠点病院の整備状況とがん患者の予後との関係
がん登録を活用した肺がんの組織型と進展度及び予後の関連に関する調査研究
福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究
大阪府における婦人科がん・乳がん等の患者の診断・治療成績に関する研究
島根県における地域によるがん発見の差異に関する研究
甲状腺悪性腫瘍における、治療法の推移及びその有効性・妥当性に関する研究
食道癌の実数と組織型の変化に関する疫学研究

都道府県による都道府県がん情報（匿名化された情報）の利用

都道府県は、がん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のために自ら利用可能（又は委託事業者等に提供可能）とされている。代表的な利用例が、罹患数・率等の公表。

都道府県のがん登録報告書の例

がん罹患状況について、全国と比較した各都道府県やその市区町村別等の特徴をとりまとめ、報告書を公表するとともに、集計表データを公表している。



年次	全文 (PDF)	表紙 (PDF)	目次 (PDF)	第1章 (PDF)	第2章 (PDF)	第3章 (PDF)	第3章 (Excel)
2019	2,845KB	325KB	200KB	1,373KB	1,350KB	937KB	264KB
2018	2,819KB	325KB	200KB	1,482KB	1,357KB	938KB	250KB
2017	2,601KB	172KB	200KB	1,288KB	1,190KB	785KB	316KB
2016	2,403KB	388KB	200KB	1,384KB	883KB	785KB	317KB

○左図：東京都保健医療局「東京都のがん登録（2019年症例報告書）」

○右図：東京都がん登録事業の報告書掲載HP (<https://www.hokeniyo.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/torikumi-kankei/chiikigan/report/index.html> 2024年7月5日アクセス)

民間機関による都道府県がん情報（匿名化された情報）の利用

がんに係る調査研究を行う者は、がん医療の質の向上等に資する研究のために、都道府県から匿名化された情報の提供を受けることができる。様々な研究成果が論文や学会等で発表されている。

公表された論文の例

Received: 13 December 2023 | Revised: 4 March 2024 | Accepted: 20 March 2024
DOI: 10.1002/ijc.34961

RESEARCH ARTICLE
Cancer Epidemiology

INTERNATIONAL JOURNAL of CANCER | UICC

Prevalence of survivors of childhood cancer based on a population-based cancer registry in Osaka, Japan

Haruka Kudo¹ | Kayo Nakata¹ | Toshitaka Morishima¹ | Mizuki Shimadzu Kato¹ | Yoshihiro Kuwabara¹ | Akihisa Sawada² | Hiroyuki Fujisaki³ | Yoshiko Hashii⁴ | Isao Miyashiro¹

¹Cancer Control Center, Osaka International Cancer Institute, Osaka, Japan
²Department of Hematology/Oncology, Osaka Women's and Children's Hospital, Osaka, Japan
³Department of Pediatric Hematology/Oncology, Osaka City General Hospital, Osaka, Japan
⁴Department of Pediatrics, Osaka International Cancer Institute, Osaka, Japan

Correspondence
Haruka Kudo, Cancer Control Center, Osaka International Cancer Institute, 3-1-69 Otemae, Chuo-ku, Osaka 541-8567, Japan.
Email: hkudo@oici.jp

Abstract
Although the survival rate of patients with childhood cancer has greatly improved, long-term survivors face specific problems such as the late effects of cancer treatment. In this study, we estimated the number of people who had experienced childhood cancer to predict their needs for medical care and social resources. Using data from the population-based Osaka Cancer Registry, we identified children aged 0–14 years who were diagnosed with cancer between 1975 and 2019. We estimated the prevalence on December 31, 2019, and the 5- and 10-year prevalence (i.e., the number of survivors living up to 5 or 10 years after the diagnosis of cancer) over time. The prevalence proportion was age-standardized using a direct standardization method. The prevalence estimates for Osaka were applied to the national population

大阪府がん登録情報を利用し、小児がん経験者を調査した研究。

医療の発展により増加しているがんサバイバーの数を把握することで、がんサバイバーの抱える健康課題を明らかにし、がんサバイバーに対する医療・支援の質向上に資する。

2 | MATERIALS AND METHODS

2.1 | Data source and study cohort

This cohort study included patients with cancer from the Osaka Cancer Registry (OCR), a population-based cancer registry that covers the entire Osaka Prefecture, which had a population of 8.8 million in 2019 (i.e., 7% of the entire population in Japan, which is roughly equivalent to the population of Switzerland or Austria). The OCR data were presented in *Cancer Incidence in Five Continents, volumes III to XII*.¹⁴ The OCR includes individual information on sex, age at diagnosis, dates of diagnosis and death, summary of treatment (available from 2010 to 2019), and International Classification of Diseases for

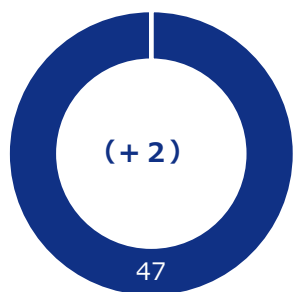
○Kudo H, Nakata K, Morishima T, Kato MS, Kuwabara Y, Sawada A, Fujisaki H, Hashii Y, Miyashiro I. Prevalence of survivors of childhood cancer based on a population-based cancer registry in Osaka, Japan. *Int J Cancer*. 2024 Apr 12. doi: 10.1002/ijc.34961. Epub ahead of print. PMID: 38608173.

都道府県がん情報の利活用状況（利用主体別）

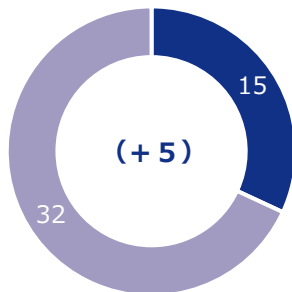
○都道府県の利用は47県、市区町村の利用は15県、病院等による予後情報の利用は36県、民間機関等の利用は33県の利用実績が確認され、いずれの利用実績も昨年度から増加がみられた。

行政利用

都道府県の利用
(法第18条第1項)

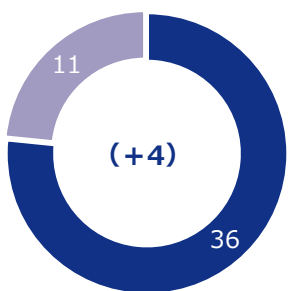


市区町村の利用
(法第19条第1項)

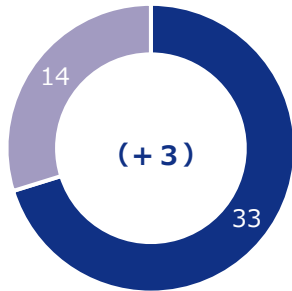


民間利用

病院等による予後情報の利用
(法第20条)



民間機関等（研究者、企業）の利用
(法第21条第8項又は第9項)



都道府県	都道府県	市区町村	病院等	民間	都道府県	都道府県	市区町村	病院等	民間
北海道	○	—	○	○	三重県	○	—	○	—
青森県	○	—	○	○	滋賀県	○	○	○	○
岩手県	○	—	○	—	京都府	○	○	—	—
宮城県	○	○	○	○	大阪府	○	○	○	○
秋田県	○	○	○	○	兵庫県	○	○	○	—
山形県	○	—	○	○	奈良県	○	○	○	○
福島県	○	○	○	○	和歌山県	○	○	○	—
茨城県	○	—	○	—	鳥取県	○	—	○	○
栃木県	○	—	○	○	島根県	○	—	○	○
群馬県	○	—	—	○	岡山県	○	—	○	○
埼玉県	○	—	—	—	広島県	○	—	○	○
千葉県	○	○	○	○	山口県	○	—	○	○
東京都	○	○	○	○	徳島県	○	—	—	—
神奈川県	○	○	○	○	香川県	○	—	—	○
新潟県	○	—	○	○	愛媛県	○	—	—	○
富山県	○	—	—	—	高知県	○	—	—	○
石川県	○	—	○	○	福岡県	○	○	—	—
福井県	○	—	—	—	佐賀県	○	—	—	○
山梨県	○	—	○	—	長崎県	○	—	○	○
長野県	○	○	○	○	熊本県	○	—	○	○
岐阜県	○	—	○	○	大分県	○	—	○	○
静岡県	○	—	○	—	宮崎県	○	—	—	—
愛知県	○	○	○	○	鹿児島県	○	—	○	○
					沖縄県	○	—	○	○

※「○」=利用又は提供実績あり、「—」=利用又は提供実績なし。

(2018~2024年度)

緑色ハイライトは、昨年同時期には「—」であったが今回は実績ができたもの。

■ 利用・提供実績あり ■ 利用・提供実績なし

全国がん登録情報及び都道府県がん情報の利活用推進について

現状

<行政利用>

- 国のがん対策にかかる調査研究の利用は、顕名情報、匿名化された情報いずれも年間1～2件程度である。
- 都道府県のがん対策にかかる調査研究の利用については、2018年度から2024年度までに全ての県で利用した実績はあるものの、一部の都道府県においては継続して利用されていない。
- 市区町村のがん対策にかかる調査研究の利用については、2018年度から2024年度までで15県で利用した実績はあるものの、多くの県の市区町村で利用されていない。

<民間利用>

- 民間機関等におけるがん医療の質の向上等のための調査研究の利用は、全国がん登録情報及び都道府県がん情報の利用を併せて、顕名情報については年間7件程度、匿名化された情報については年間25件程度である。
- 病院等における院内がん登録その他のがんに係る調査研究のための予後情報の利用は、最も多い年でも院内がん登録実施施設（※）の約17%（145施設）にとどまり、院内がん登録を実施していても予後情報を利用していない施設が8割以上ある。

（※）院内がん登録全国集計の参加施設（2018年から2024年診断例の平均857施設）

今後の対応（案）

<行政利用>

がん対策の一層の充実に資するよう、これまで都道府県等においてがん登録報告書の作成などがん対策の企画立案等に活用されていることから、こうしたユースケースについて、他の都道府県等に対して周知を行う。

<民間利用>

がん医療の質の向上等のため、病院等が提供を受けることができる予後情報の取扱いルールに関して、これまでの部会での議論や学会等からの要望を踏まえて本年4月に改訂した変更内容を、院内がん登録実施施設、学会等に対して周知を行う。

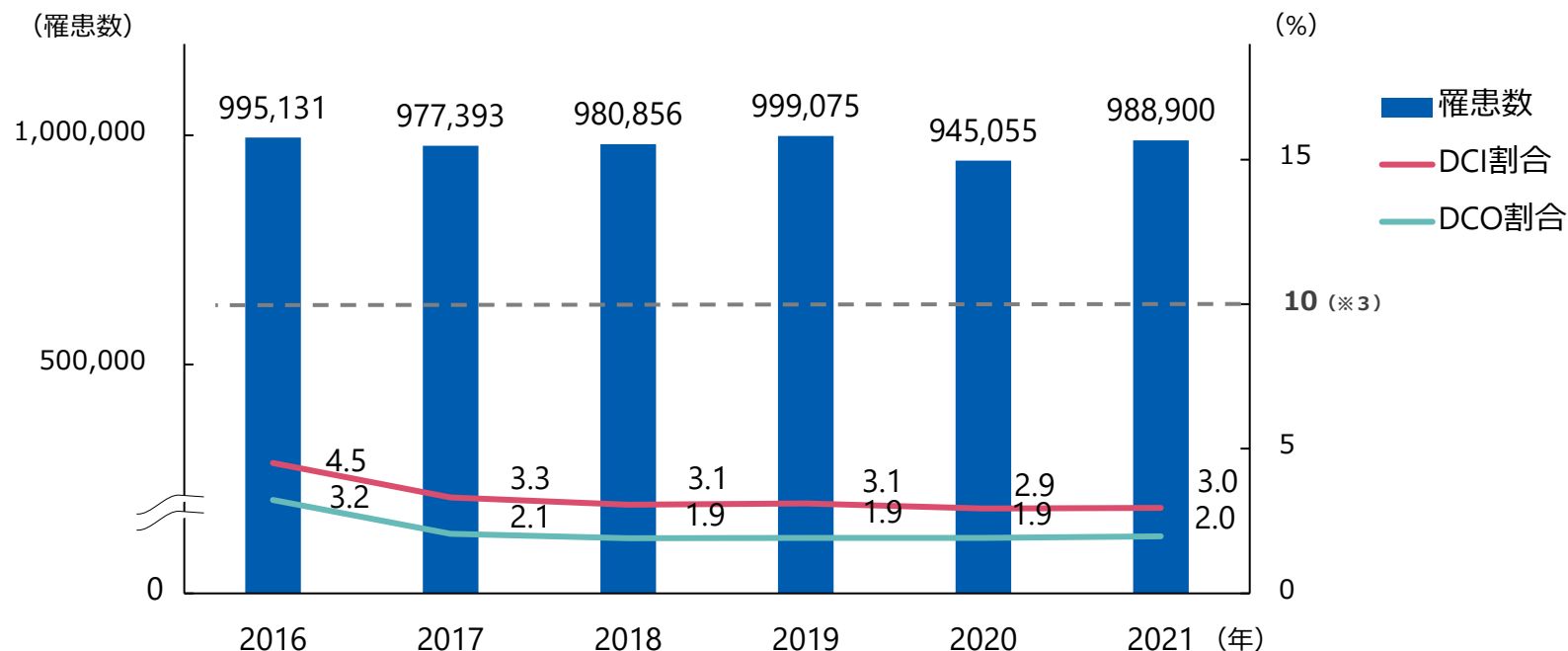
参考



全国がん登録の罹患数及び精度指標の推移

○全国がん登録の法制化により、全国がん登録情報は国際的にも高精度なデータとなっている。

全国がん登録罹患数・精度指標の年次推移



(e-Stat 全国がん登録 (<https://www.e-stat.go.jp/>) の悪性新生物のデータに基づく。)

- ※ 1 2016年にがん登録等の推進に関する法律が施行され、全国がん登録が開始した。
- ※ 2 DCI割合は、死亡情報によってはじめて全国がん登録に登録された症例の割合（完全性の指標）。DCI割合が高い場合は登録漏れが多いとみなされる。数字が小さい程精度が良い。
- ※ 3 DCO割合は、死亡情報のみが全国がん登録に登録されている症例の割合（質の指標）。DCO割合が高い場合は計測された罹患数の信頼性が低いとみなされる。国際がん研究機関（IARC）及び国際がん登録協議会（IACR）が示す国際的ながん登録の水準では、DCO割合は10%以下であることが求められる。

全国がん登録の利用促進に関する周知状況

○利活用の更なる推進のため、先般のマニュアル改訂について、通例の自治体に加え、関連学会への周知も実施。

日本癌治療学会

2025年04月03日 官公庁

厚生労働省：「全国がん登録 情報の利用マニュアル」について

このたび全国がん登録情報についての利用マニュアルが策定され、4月1日付で厚生労働省健康・生活局長通知および別添事務連絡が出されましたので、お知らせいたします。

詳細につきましては、添付資料をご覧ください。

尚、同マニュアルは<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001469687.pdf> からダウンロードできます。

また、今回届出、提供、安全管理措置に関する各マニュアルの改訂も合わせて行われております。

各マニュアルは以下よりダウンロードしてください。

「全国がん登録 届出マニュアル2025」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001469706.pdf>


「全国がん登録 情報の提供マニュアル 第5版」


<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001469697.pdf>

「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル 第2版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001469692.pdf>

添付ファイル：通知（郵送府県宛）マニュアル改訂（届出（2025）、提供（第5版）、安全管理措置（第2版）及び策定（利用））.pdf 

添付ファイル：別添事務連絡（医療機関向け）「届出マニュアル」及び「利用マニュアル」について.pdf 

添付ファイル：全国がん登録 情報の利用マニュアル（第1版）.pdf 

日本臨床腫瘍学会

「全国がん登録 届出マニュアル」、「全国がん登録 情報の提供マニュアル」及び「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」の改訂並びに「全国がん登録 情報の利用マニュアル」の策定について

- 「全国がん登録 届出マニュアル」、「全国がん登録 情報の提供マニュアル」及び「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」の改訂並びに「全国がん登録 情報の利用マニュアル」の策定について
- （別添）「全国がん登録 届出マニュアル」の改訂及び「全国がん登録 情報の利用マニュアル」の策定について
- （別添）「全国がん登録 情報の利用マニュアル 第1版」

日本癌学会

全国がん登録 情報の利用マニュアル策定等についての周知

最終更新日：2025年4月15日

日本癌学会会員 各位

一般社団法人 日本癌学会

この度、厚生労働省健康・生活衛生局より、「全国がん登録 情報の利用マニュアル」の策定、ならびに「全国がん登録 届出マニュアル」、「全国がん登録 情報の提供マニュアル」及び「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」の改訂についての周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

詳細については通知文書、各マニュアルをご参照ください。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

 厚生労働省通知

「全国がん登録 情報の利用マニュアル（第1版）」

 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001469687.pdf>

「全国がん登録 届出マニュアル2025」

 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001469706.pdf>

「全国がん登録 情報の提供マニュアル 第5版」

 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001469697.pdf>

「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル 第2版」

 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001469692.pdf>

※1 日本癌治療学会（2025年4月3日掲載）<https://www.jSCO.or.jp/news/detail.html?itemid=792&dispmid=767&TabModule830=2>

※2 日本臨床腫瘍学会（2025年4月7日掲載）<https://www.jsMO.or.jp/manual/>

※3 日本癌学会（2025年4月15日掲載）https://www.cancer.or.jp/modules/news/index.php?content_id=416

※4 日本がん登録協議会、日本疫学会、日本がん予防学会、日本公衆衛生学会、日本がん疫学・分子疫学研究会へも周知依頼を行い、会員へのメール等での周知が行われた。 20